

## 特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 19 日

新潟県知事 殿

提出者

住所 新潟県上越市福田町1番地

氏名 三菱ケミカルハイテク株式会社 上越地区  
上越基盤部長 坂本 浩一

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 025-545-6051

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三菱ケミカルハイテク株式会社 上越地区
事業場の所在地	新潟県上越市福田町1番地
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	1799：化学工場
② 事業の規模	1億円
③ 従業員数	146名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"><li>・廃油 全量処理業者へ委託→焼却による熱回収</li><li>・廃酸 全量処理業者へ委託→中和処理後に生じた汚泥を再資源化</li><li>・廃アルカリ 全量処理業者へ委託→中和処理後に生じた汚泥を再資源化</li><li>・汚泥 全量処理業者へ委託→混練し埋立処理</li></ul>

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状		【前年度（6年度）実績】							
特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥（有害）	廃アルカリ（有害）				
排出量	0.05 t	16.18 t	4.86 t	10.42 t	45.56 t				
特別管理産業廃棄物の種類									
排出量									
(これまでに実施した取組)									
② 計画		【目標】							
特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥（有害）	廃アルカリ（有害）				
排出量	0.05 t	10.00 t	0.00 t	10.00 t	45.00 t				
特別管理産業廃棄物の種類									
排出量									
(今後実施する予定の計画)									

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各廃棄物について分別を確実にを行う
② 計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き分別を確実にを行う

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（6年度）実績】											
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥（有害）	廃アルカリ（有害）					
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0.00	t	0.00	t	0.00	t	0.00	t	0.00	t
	特別管理産業廃棄物の種類										
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量										
(これまでに実施した取組)											
特になし											
【目標】											
② 計画	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥（有害）	廃アルカリ（有害）					
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00	t	0.00	t	0.00	t	0.00	t	0.00	t
	特別管理産業廃棄物の種類										
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量										
(今後実施する予定の計画)											
特になし											

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（6年度）実績】											
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥（有害）	廃アルカリ（有害）					
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0.00	t	0.00	t	0.00	t	0.00	t	0.00	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0.00	t	0.00	t	0.00	t	0.00	t	0.00	t
	特別管理産業廃棄物の種類										
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量										
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量										
(これまでに実施した取組)											
特になし											
【目標】											
② 計画	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥（有害）	廃アルカリ（有害）					
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00	t	0.00	t	0.00	t	0.00	t	0.00	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0.00	t	0.00	t	0.00	t	0.00	t	0.00	t
	特別管理産業廃棄物の種類										
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量										
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量										
(今後実施する予定の計画)											
特になし											

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥（有害）	廃アルカリ（有害）			
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t			
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量								
(これまでに実施した取組)									
特に実施していない									
【目標】									
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥（有害）	廃アルカリ（有害）			
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t			
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量								
(今後実施する予定の計画)									
実施予定なし									

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥（有害）	廃アルカリ（有害）			
	全処理委託量	0.05 t	16.18 t	4.86 t	10.42 t	45.56 t			
	優良認定処理業者への処理委託量	0.05 t	16.18 t	4.86 t	10.42 t	45.56 t			
	再生利用業者への処理委託量	0.05 t	16.18 t	4.86 t	0.00 t	45.56 t			
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t			
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.05 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t			
	特別管理産業廃棄物の種類								
	全処理委託量								
	優良認定処理業者への処理委託量								
	再生利用業者への処理委託量								
	認定熱回収業者への処理委託量								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
(これまでに実施した取組)									
<ul style="list-style-type: none"> <li>委託基準に従って、特別管理産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施</li> <li>委託先処理業者には定期的に訪問し、現地で処理状況の確認を実施</li> <li>埋立処分量削減のため、可能な範囲で再生利用、熱回収できるよう委託先の協力の元、継続的な取組みを実施</li> </ul>									

【目標】										
② 計画	特別管理産業 廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥(有 害)	廃アルカリ (有害)				
	全処理委託量	0.05 t	10.00 t	0.00 t	10.00 t	45.00 t				
	優良認定処理業者 への処理委託量	0.05 t	10.00 t	0.00 t	10.00 t	45.00 t				
	再生利用業者 への処理委託量	0.05 t	10.00 t	0.00 t	0.00 t	45.00 t				
	認定熱回収業者 への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t				
	認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t				
	特別管理産業 廃棄物の種類									
全処理委託量										
優良認定処理業者 への処理委託量										
再生利用業者 への処理委託量										
認定熱回収業者 への処理委託量										
認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量										
(今後実施する予定の取組)										
現行の取組みを継続										
【前年度 ( 6 年度) 実績】										
特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)						77.0666		t		
(今後実施する予定の取組等)										
今後も排出するすべての産廃について、電子マニフェストを利用するよう取進めををしていく										
※事務処理欄										

○廃棄物処理に関する責任者と職務

廃棄物処理統括責任者	三菱ケミカルハイテクニカ(株) 上越基盤部長	
廃棄物処理部責任者	製造部門 各部長	
廃棄物処理課責任者	製造部署 各課長	
特別管理産業廃棄物管理責任者	1名選任	
委員会	環境委員会 ○部門RC委員会(環境) ○部署RC委員会(環境)	
職務	廃棄物処理統括責任者	○特別管理産業廃棄物管理責任者の指揮 ○廃棄物処理部責任者の指揮 ○廃棄物の減量化及び適正な委託処理の実施 ○環境保全を図る
	廃棄物処理部責任者	○廃棄物処理課責任者の指揮監督 ○部門内発生した廃棄物の適正処理と環境保全
	廃棄物処理課責任者及び担当者	○部署内から発生する廃棄物の適正な処理、分別保管、廃棄の徹底 ○廃棄物処理計画書の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○マニフェストの交付・保管・管理 ○従業員に対する教育や啓発 ○その他関係する事項
	特別管理産業廃棄物管理責任者	○特別管理産業廃棄物の排出状況の把握 ○処理計画の立案 ○適正な処理の確保 ○その他廃棄物処理法に基づく管理全般業務

○産業廃棄物管理組織図

